

富田林市民プールの指定管理者の指定について

下記のとおり富田林市民プールの指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年 月 日提出

富田林市長 吉村 善美

記

- 1 公の施設の名称 富田林市民プール
- 2 指定する団体 東京都中央区銀座4丁目12番15号
株式会社オーエンス
代表取締役 大木 一雄
- 3 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで